

石原エスレル10  
(エテホン液剤)

登録番号: 第13039号

【適用拡大】

＜ももの品種名別の適用を統合＞

- ・作物名「もも」を追加する。
- ・作物名「もも(白鳳)」「もも(あかつき)」「もも(川中島白桃)」「もも(清水白桃)」を削除する。

(下線部が変更点)

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エテホンを含む農薬の総使用回数
<b>もも</b>	熟期促進	4000倍	200～300 L/10a	収穫予定の35日前以降 但し、 収穫21日前まで	1回	立木全面散布	1回

(該当作物にかかる部分のみ記載。)

＜使用上の注意事項の変更・追加＞

Ⅱ)7)(2)を変更し、Ⅱ)7)(3)を追加する。

Ⅱ) 一般的注意事項の他に以下のことに注意すること。

7) ももに使用する場合

(2) 本剤処理による熟期促進効果は1～6日であるので、収穫前日数を確保しつつ、適期に使用すること。なお、収穫が早すぎたり、遅すぎたりすると品質が劣るので適期に収穫すること。

(3) 本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬効・薬害を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。